

特集テーマ設定の趣旨

生 和 秀 敏

大学基準協会

今回の特集テーマは、「大学評価の国際的通用性」である。大学の国際化が進んでいる今日、その大学を評価する評価機関の側にも国際的通用性が求められるのは当然のことである。大学基準協会は、設立当初から、「会員の自主的努力と相互的援助によって、我が国における大学の質的向上を図ると共に、大学教育の国際的協力に貢献すること」を定款に定め、大学の国際化に向けた努力を支援することを目的としてきた。現在、国の認証を受けた評価機関として位置づけられているが、大学基準協会の本来の使命は、我が国の大学が自らの継続的な努力によって国際的に通用する大学として発展することの支援であり、大学基準は、大学設置基準のようなチャタリングの基準ではなく、あくまで大学の質の向上を目指すアクレディテーションのための指針として各大学に遵守を求めている。従って、大学基準の設定と大学評価システムの検討に当たっては、世界の大学の現状と大学評価の国際的動向を絶えず注視し、評価を通じて大学の国際化に貢献するという視座が欠かせない。

大学基準協会は一昨年、世界各国の認証評価機関に対して、アンケート調査と訪問調査を実施し、大学評価の国際化の現状を理解すると共に、国際的通用性のある評価のあり方とはどのようなものか、今後、我が国の大学評価を改善する上で参考になる点は何か、などを調べ、それに総合的な考察を加え、JUA 選書⑮として公刊した。その結果から大学評価の国際化の流れを俯瞰すると、基準適合から目的適合へ、機関別評価から教育プログラム評価へ、インプット評価からアウトカム評価へ、外的質保証から内部質保証へ、評

価の簡素化とライトタッチへ、評価機関の連携強化、評価能力の向上などが、各国の評価機関が共通して目指す方向であることが分かってきた。高等教育質保証機関の国際的ネットワーク（INQAAHE）をはじめとする多くの大学評価の国際機関でも、大学等の高等教育機関の質の向上が急務であり、そのための活動の活性化に向けて世界各国の大学評価機関との連携を強化している。このように見てみると、大学評価の国際化は、国際化自体が目的ではなく、大学評価の質の向上を図るための重要な手段であることが分かる。

今回の特集では、「国際的通用性のある大学評価システムの輪郭」を論じた上で、「アメリカにおける大学評価の最新の動向」「ヨーロッパにおける大学評価の最新の動向」「中国における大学評価の最新の動向」「ASEANにおける大学評価の最新の動向」を紹介し、さらに、わが国において教育評価の国際化に実績を上げている専門分野から「医学教育領域の国際的な評価の動向」「薬学教育領域における国際的な評価の動向」「工学教育領域における国際的な評価の動向」を掲載している。いずれも国際化の動向と評価活動に精通した方々に執筆を依頼しており、大学評価の国際的通用性を論じる上で示唆に富む内容となっている。また、トランス・ナショナルな評価事例として「海外のアクレディテーションを受審した大学の事例報告」や「国際認証受審ビジネススクールの事例報告」は、大学教育の国際的武者修行としての意味をもっており、国際化を目指す大学にとって参考になるものと思われる。「質保証機関の国際連携」の具体例として進行中の台湾と大学基準協会との共同認証についての現

状報告は、異なる国がその多様性を活かしながら共通性を探り、評価の国際的通用性を高めようとする大学基準協会の新たな動きの紹介である。

ところで、大学評価の国際的通用性を考える上で留意すべき点は大きく3つ考えられる。第1は、大学の国際化の意味する内容が必ずしも一律ではないという点である。インターナショナルもグローバルもクロス・ボーダーもトランス・ナショナルも、いずれも国際化と訳されている場合が多いが、その視点の置き方には微妙な違いがある。国民国家の枠組みを前提とした上での国際的連携を意味するインターナショナルと、その枠組みを超えた大学のあり方を目指すグローバルとでは、かなりの違いがある。グローバル化とは、資本の国際的流動化による経済社会の国際的動向を反映したもので、国を超えた1つの知的共同体として大学を考えようとする方向である。インターナショナルとは、各国の文化的・歴史的多様性を尊重しながら、国際的交流と連携を通じて、国際的に共有すべき価値を創造するための手段として位置づけられている。因みに、21世紀の高等教育を展望する「ユネスコ高等教育世界宣言」では、インターナショナルやグローバルという言葉を用いず、クロス・ボーダーという言葉が用いられている。各大学は、目指すべき国際化とは何か、どのレベルの国際化なのか、これを機会に改めて考える必要がある。

第2は、高等教育機関としての大学の教育システムの国際的通用性を考えるのか、専門分野別の教育プログラムの国際的通用性を考えるのかといった問題である。勿論、両者は不可分な関係にあり、適切な教育システムが整備されなければ、質の高い教育プログラムを編成・実践することは難しく、教育プログラムによる成果が保証されてこそ、教育システムの妥当性が認められる。しかし、我が国を含め、多くの国の認証評価機関が評価対象としているのは、専門職大学院は別として、機関としての大学の教育システムの整備状況に関する評価であり、内部質保証システムの整備状況と機能化に焦点が当てられている。一方で、学位の質

保証と直接繋がる教育プログラムの評価は、主に関連する学協会内部に設置された教育評価機関に委ねられている。大学教育の質向上に直接的に責任を持っている当事者が分野ごとの編成された教育組織である以上、教育プログラムの妥当性は、同じ領域や分野に関係したものでなければ判断することが難しいのは自明のことである。そのため、分野別の教育プログラムの国際的通用性は、各分野ごとに結成される学術団体やその連合組織である国際的な機関が、評価基準や指針を呈示し、それに基づいて教育プログラムの適切性を評価する方式が採用されている。今後、教育システムの国際的通用性と教育プログラムの国際的通用性をどのように融合させていくのか、評価機関と学術団体との連携をどのように進めていくのか、残されている課題は多い。

第3の留意点は、分野によって国際化に向けた取組に温度差があるという点である。大学教育の質保証という観点から考えれば、機関別評価から分野別評価に主座が移るであろうことが予想される。しかし、教育の国際化を具体的に進めている分野は、今回報告を頂いている医学や薬学や工学など、比較的限られた分野に留まっている。教育プログラム編成のための指針については、英国高等教育質保証機構(QAA)のベンチマークを参考に、日本学術会議が文科系・社会科学系を含む約30の分野について、参考指針を示しているが、その利用については各大学に委ねており、分野別評価に踏みきる条件は整備されていない。まして、国際化に対しては分野によってかなりの違いがある。知識や技術の国際的流動化の必要性を実感している分野では、国際化は当然のこととして受け止められているが、文科系諸分野では国際化を喫緊の課題と考える意識は薄い。このような意識を払拭するためには、国際化・イコール・グローバル化というステレオタイプではなく、国際化には様々な次元・方法があることを具体例で示す必要がある。今回の企画がそのための一助になれば幸いである。